町制施行１００周年記念事業「川本町 100 年の思い出写真展」応募要項

１．趣旨

川本町は、昭和 2 年 4 月 1 日に町制を施行して以来令和 9 年度に 100 周年を迎えます。このことを記念し、これまでの町の歩みや日常の風景、思い出を振り返るとともに、町の魅力を再発見することを目的として「川本町 100 年の思い出写真展」を開催します。写真展の開催にあたり、川本町の歴史や暮らしを伝える写真を広く募集します。

２．募集内容

川本町内で撮影された、町の歴史や暮らし、思い出を伝える写真を募集します。

（例）　・昔の町並みや風景
・地域の行事や祭り
・家族や友人との日常の一コマ
・四季折々の自然　など
※古い写真や、その写真をスキャンしたデータでも応募可能です。

３．応募資格

どなたでも応募できます（プロ・アマ、個人・団体、居住地、年齢は問いません)。

４．応募点数

応募点数は、個人・団体ともに２点までとします。

５．写真の規格

【データで提出する場合】

・ファイル形式：JPEG（推奨）
・ファイルサイズ：10MB 以内
・画像サイズ：長辺 2,000 ピクセル以上（推奨）
※スマートフォンで撮影した写真、プリント写真をスキャンしたデータも可

【プリント写真で提出する場合】

・プリントサイズ：A4 程度まで
※ネガフィルム・ポジフィルムでの提出はできません。
※コピーした写真や書籍・新聞・チラシ等の印刷物を撮影・スキャンしたデータは応募できません。
※写真のサイズや保存状態、画質等により、展示が困難な場合は選定の対象外となることがあります。

６．応募方法

「応募申込書」に必要事項を記入の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。

（１）役場窓口へ持参
（２）郵送
（３）メール（データ提出）

７．募集期間

令和８年１１月１日（日）～令和９年３月３１日（水）必着

８．選定および展示

応募写真の中から選定を行い、令和９年度に開催予定の「川本町100年の思い出写真展」で展示します。また、町ホームページ等でのＷＥＢ公開を予定しています。

※選定方法や選定結果に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

９．著作権・使用について

・応募写真の著作権は、応募後も著作権者に帰属します。

・応募写真は、川本町が広報、記録、ＰＲを目的として無償で使用できるものとします。

※使用にあたり、必要に応じて補正・トリミング・サイズ調整等の加工を行う場合があります。

１０．権利等に関する注意事項

・応募写真に人物や第三者の著作物等が含まれる場合は、肖像権、著作権その他の権利に十分配慮した上で応募してください。

・応募写真に関して、肖像権、著作権その他の権利に関する問題が生じた場合は、応募者の責任において解決するものとし、川本町は一切の責任を負わないものとします。

１１．応募写真の取り扱い

・選定された応募写真をもとに展示用パネルを制作し、展示終了後、展示用パネルは応募者へ記念品としてお渡しします。

・提出された写真は、展示終了後に応募者へ返却します。

・提出された写真データの返却は行いません。

※写真の取扱いには十分注意しますが、郵送中の事故や、やむを得ない事情による破損・紛失等については、責任を負いかねる場合があります。貴重な写真については、原本をスキャンしたデータでの提出をお願いします。

１２．応募・お問い合わせ先

川本町役場　総務財政課

「川本町100年の思い出写真展」係

〒696-8501

住　所：島根県邑智郡川本町大字川本271-3

電　話：0855-72-0631　　メール：omoide@town.shimane-kawamoto.lg.jp